

マイナンバーカードの時間外申請について

☎ 住民課 住民年金係
☎ 65・3301

桂川町役場にて、業務時間に加え、下記表のとおりマイナンバーカードの時間外申請を受け付けますので、ぜひご利用ください。なお、お越しの際は、免許証などの本人確認書類をご持参ください。

| | 受付日時など |
|-----|--|
| 9月 | (木曜日) 8日、15日、22日、29日 19時30分まで受付 (土曜日) 3日、10日 11時30分まで受付 (その他) 26日～28日 19時30分まで受付 |
| 10月 | (木曜日) 6日、13日、20日、27日 19時30分まで受付 (土曜日) 1日、29日 11時30分まで受付 |
| 11月 | (木曜日) 10日、17日、24日 19時30分まで受付 (土曜日) 12日、26日 11時30分まで受付 |



マイナポイント事業 第2弾の実施と、マイナポイント支援受付会場について

☎ 総務課 人事電算係
☎ 65・1100

○マイナポイント事業 第2弾の実施について

総務省は、最大20,000円相当のマイナポイントが受け取れる「マイナポイント事業 第2弾」を実施しておりますが、対象となるのは、「令和4年9月末までにマイナンバーカードを申請し、令和5年2月末までにマイナポイントを申請した方」となります。ポイントの受け取りをご希望の方は、お早めにお手続きください。

| マイナポイント事業第2弾 ポイント付与条件 | ポイント付与数 | ポイントの対象となる マイナンバーカードの申請期限 | マイナポイントの申請期限 |
|--------------------------|--------------------|------------------------------|--------------|
| ① マイナンバー カードの新規取得など | 5,000円相当 ポイント | 令和4年9月末 | 令和5年2月末 |
| ② 健康保険証利用申込 | 7,500円相当 ポイント | | |
| ③ 公金受け取り口座登録 | 7,500円相当 ポイント | | |
| | 計20,000円相当 ポイント | | |

○マイナポイント支援受付会場について

マイナポイントの申請は、パソコンやスマートフォンからでも行えます。また、手続きに必要なパソコンやスマートフォン、カードリーダーをお持ちでない方、操作方法がよく分からない方は、桂川町役場内の支援受付会場をご利用ください。

【受付会場】 桂川町役場 1階 住民相談室 ※令和5年2月末まで開設

【受付時間】 9時～17時まで（土日・祝日・年末年始を除く）

- 【持参物】
- ・マイナンバーカード
 - ・暗証番号（マイナンバーカード取得時に設定した4桁の番号）
 - ・ポイントを受け取るためのキャッシュレス決済サービスの「決済サービスID」および「セキュリティコード」
 - ・公金受取口座に登録する預金口座の情報



マイナポイント事業
ホームページ



決済サービスID・
セキュリティコード
について